

令和 8 年度					事務事業一覧表(シート作成分を除く)					担当課		学校教育課		担当G		学事グループ		作成日		令和 8 年 7 月 1 日作成	
振興計画体系					総合戦略体系		事業番号	事業名	事業目的	事業内容	令和8年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性		
											国県支出金		その他特定財源	一般財源(志基金含む)	合計					前年度比	
5	1	1	3	5	396	いじめ防止事業	市いじめの防止等に関する条例に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査委員会の運営を行う。			378	378	0	いじめ問題対策連絡協議会を年3回程度開催し、各関係機関の連携・情報共有・連絡調整を図ることができた。	各関係機関の連携・情報共有・連絡調整により、いじめの防止、早期発見、いじめの対処につなげることができた。	SNS等の利用により、いじめの早期発見が難しくなっている。	現状維持				
5	1	1	3	5	396	就学時検診事業	学校保健安全法に基づき、小学校入学前に子どもの心身の健康状態や発達状況を把握し疾病の早期発見と、必要な治療や支援、就学上の配慮につなげ、安心して就学できる環境づくり推進する。	翌年度就学予定児に対し、就学時健康診断(①内科検診、②歯科検診、知能検査等)を実施する。			178	178	0	就学時健康診断の実施(志布志地区、有明地区、松山地区 3カ所で実施)	小学校入学前に子どもの心身の健康状態や発達状況を把握し疾病の早期発見、必要な治療や支援、就学上の配慮につなげ、安心して就学できる環境づくりを推進することができた。		現状維持				
5	1	1	3	5	396	公用車管理事業	教育長公用車の適正な維持管理を図る。	教育長公用車に係る保険料、修繕料、高速道路使用料等			247	247	△ 132	教育長公用車の適正な維持管理を図ることができた。	教育長公用車としての活用だけでなく、職員も活用しており、有効活用されている。		現状維持				
5	1	1	3	5	396	子ほめ条例事業	児童生徒の個性や能力を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育てる。	教育委員会から市長への内申に基づき、被表彰者にメダルや賞状を交付する。			652	652	△ 53	令和7年度においては、334人の児童生徒にメダルや賞状を交付した。	児童生徒の個性や能力を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育てることができた。	現在、被表彰者に、賞状及びメダルを贈呈しているが、贈呈品の検討する必要がある。	現状維持				
5	1	1	3	5	396	学校保健会事業	児童生徒の基本的な健康習慣の定着のため、学校保健会の円滑な運営を図る。	健康に関する標語募集や審査、表彰、研究会の開催を行う。			124	124	0	児童生徒の基本的な健康習慣の定着を目的に、市内小中学校の校長・保健主任・養護教諭・PTA会長等を委員に、健康に関する標語募集や審査、表彰、研究会を開催することができた。	児童生徒の基本的な健康習慣の定着や保護者の健康や生活習慣への関心の向上につなげることができた。		現状維持				
5	1	1	3	5	396	特別支援教育対象児童生徒の学校行事参加に係る補助金	特別な配慮を必要とする特別支援教育対象の児童生徒の学校行事への参加を支援する。	児童生徒が学校行事に参加するために車椅子用昇降機付バス借上料やトイレ付バス借上料等を補助する。			100	100	20	令和7年度においては、補助金交付実績はなかった。	令和7年度においては、補助金交付実績はなかった。	引続き、事業の周知を図っていく必要がある。	現状維持				
5	1	1	3	5	419	陸上記録会事業	小学校児童の体力・気力づくりの一環として、5、6年生を対象に陸上記録会を実施し、小学校における体育の振興を図るとともに、記録の実態を把握する。また、勝敗に対しての正しい態度や応援・見学の正しいマナーを養うとともに、児童相互の親睦を図る。	ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅において、100m走、走り幅跳び、走り高跳び、60mハードル走、400mリレーを実施する。			37	37	△ 10	ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅において、100m走、走り幅跳び、走り高跳び、60mハードル走、400mリレーを実施することができた。	小学校における体育の振興を図るとともに、「タイムや順位」だけでなく、子どもたちの成長の様子を確認することができた。	運動会練習と重なっている学校もあることから、体育担当の職員の負担が大きいため、開催時期を検討する必要がある。	現状維持				
5	1	1	3	5	426	日本スポーツ振興センター災害共済給付事業(中学校)	学校の管理下における生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行うことで、生徒が安心して学校生活を送れることを目的とする。	国・教育委員会・保護者の三者による互助共済制度により、学校管理下における災害に対して、全国一律の給付を行う。学校管理下で発生した災害に対して、総医療費の4割相当額を給付(うち1割は療養に伴って要する費用として加算)、同一災害により後遺障害が残った場合に障害見舞金(82万～3770万円)、死亡した場合に死亡見舞金(～2800万円)を給付する。なお、共済掛金は945円(保護者負担460円、市負担485円)である。		276	529	805	0	毎年度、市内の中学校の全ての児童が加入している。	学校の管理下における生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)されることで、生徒が安心して学校生活が送れている。 また、掛かった医療費に対し、1割の加算があることから、保護者へも大変喜ばれている。	例年、数名の未加入者がいるので、全員加入を今後も推進する。	現状維持				